

## 第7章 市民とともにつくる協働のまちづくり

### 7-1. 協働のまちづくり

#### ■現状と課題

本市において人口減少と少子高齢化が急速に進む中で、個性的で自立した元気なまちづくりを進めていくためには、限られた財源や人的資源・地域資源を有効に活用し、複雑・多様化する行政課題に対応することが必要であり、市民と行政がそれぞれの役割を理解し、協働のまちづくりを進めていくことが求められます。

本市では、地域との協働による取組みの強化や、地域が自ら実践するための地域づくり交付金制度の充実、自主防災組織や福祉隣組など、自助・共助・公助の精神による「支え合い、助け合い」の地域づくりの推進を図っています。

また、市民各層（男女・年代・産業分野等）からの審議会や委員会への登用とともに、市民と市長の対話の場として「元気な尾花沢を語る会」の開催を通じて、市民との相互理解に努めているほか、パブリックコメントの実施など市民の参画を促進しています。

今後も市報やホームページ等を通じて、行政情報を積極的に市民に発信し、情報の共有化を図りながら行政の透明性を確保していくとともに、元気な地域づくり、地域防災、一斉除排雪など多様な分野において、協働のまちづくりをさらに進めていく必要があります。

#### ■主要施策

##### （1）地域主権型のまちづくりの推進【☆総合戦略関連施策】

- ①地域の魅力を再発見する活動や防災、協働除雪、6次産業化への取組み、空き家の利活用など各分野での元気な地域づくりを多方面から支援します。
- ②若者たちの柔軟かつ斬新な発想による活力ある自主的なまちづくり活動を支援します。
- ③地域住民が自ら地域づくりができるよう、アドバイザーの派遣や元気な地域づくり交付金などにより、支援体制を充実します。

##### （2）市民との協働体制の確立

- ①自治基本条例（仮称）など市民参画・協働に関する市民との協働体制の確立に向けた調査・検討を推進します。
- ②各種講座の開催や広報を通じて市民のまちづくり意識の高揚と地域リーダーの育成を推進します。
- ③協働のまちづくりにおけるコーディネーターとして担当職員のスキルアップと一般職員の意識醸成を図るとともに、地域の良さを多く引き出せるよう支援を行います。

##### （3）広報・広聴活動の充実

- ①「市報おばなざわ」をはじめとする各種刊行物の内容充実など広報活動の充実に努めます。
- ②市民と市長との対話の場として「元気な尾花沢を語る会」を開催します。
- ③地域の要望に応じた市政座談会を開催します。
- ④行政施設や本市の現状を視察する市政バスを活用し、広報・公聴活動の充実を図ります。
- ⑤子育てや定住促進など、市の施策をわかりやすく伝えられるようホームページ等を充実するほか、迅速な情報提供ができるよう市民のニーズにあわせてSNS等も活用します。

##### （4）情報公開の推進

- ①情報公開条例及び個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護に留意しながら情報公開を推進します。

##### （5）行政計画策定等への参画・協働の促進

- ①審議会や委員会等の委員の一般公募、パブリックコメントの実施など、各種行政計画の策定への市民の参画・協働を促進します。
- ②行政計画等について、ホームページや広報紙等を通じ、市民にわかりやすく公表します。

##### （6）公共施設管理等への参画・協働の促進

- ①各種行事やイベントの企画・運営等への市民の参画・協働を促進します。
- ②公共施設管理における指定管理者<sup>\*</sup>の選定、事業評価にあたって、外部委員を交えるなど、公共施設の管理等への市民の参画・協働を促進します。

<sup>\*</sup>指定管理者：公の施設の管理・運営の代行について、期間を定めて指定した営利企業・財団法人・NPO法人など法人その他の団体。

### (7) 多様な市民団体、ボランティア等の育成【☆総合戦略関連施策】

- ① 広報・啓発活動の推進を図り、市民のボランティア活動等に対する意識高揚に努めます。
- ② 各種の公益的な市民団体の自主的な活動を育成・支援します。
- ③ 社会福祉協議会と連携を図り、冬期間の除雪ボランティアセンターを常設するなどの取組みを行っており、今後も新たな公益市民団体やボランティア、NPO（民間非営利組織）の組織化を支援します。

### (8) 明るい選挙の推進

- ① 明るい選挙推進協議会と連携し、選挙に関する正しい理解と投票率の向上に努めます。

#### ■市民の役割

- 市の広報紙などを通じ、市政に関する情報の把握に努めます。
- パブリックコメントや市民アンケートを利用し、政策・施策の形成過程に参画します。
- 公募される審議会や委員会に積極的に参加します。
- まちづくり活動に積極的に参加します。
- ボランティア活動に積極的に参加します。



市民の意見を市長が直接聞く「元気な尾花沢を語る会」

## 7-2. コミュニティ活動

#### ■現状と課題

本市では、少子高齢化や核家族化の進行等を背景に、人々の価値観が多様化する中で、地域における連帯意識が希薄化し、本来の相互扶助機能の低下が問題となっています。その一方で、高齢者や障がい者、子育て支援、環境、防災、防犯など、身近な地域の課題を共有し解決する自立した地域づくりに向けて、地域コミュニティの活動がより重要性を増しています。

本市では、地区公民館を拠点とした文化活動をはじめ、環境保全活動や伝統行事など地域ごとの特色あるコミュニティ活動が展開されています。

今後は、少子高齢化の一層の進行など社会・経済情勢の変化を見通しながら、施設整備への支援に加え、活動の活性化に向けたソフト面での支援を推進するなど、自立したコミュニティの形成に向けた条件整備を総合的に進めていく必要があります。

#### ■主要施策

##### (1) コミュニティ活動の活性化に向けた支援の推進【☆総合戦略関連施策】

- ① 地域住民の主体的なコミュニティ活動の促進に向け、教育・文化・スポーツ、福祉、環境、防災・防犯などの関連部門との連携のもと、ソフト面での有効な支援を推進します。
- ② 地域の自然や伝統・文化など魅力的な資源「地域のお宝」を再認識し、誇りの持てる地域づくりが進められるよう支援を拡大します。
- ③ にぎわいと元気に満ちた地域づくりが進められるよう、地域のまつりやイベントなどの自主的な活動を促進します。

##### (2) コミュニティ施設の機能充実

- ① 活動拠点となる地区公民館等のコミュニティ施設の機能充実を図り、市民が自ら地域づくり活動に取り組みやすい環境づくりに努めます。
- ② 関連部署や地域と連携し、地域の活性化の視点にたち、新耐震基準による空き公共施設の利活用を検討します。

##### (3) コミュニティ意識の啓発と地域リーダーの育成【☆総合戦略関連施策】

- ① コミュニティに関する広報・啓発活動の推進や学習機会・交流機会の提供等により、市民のコミュニティ意識の高揚及び地域リーダーの育成を図ります。

#### ■市民の役割

- 住んでいる地域に関心を持ちます。
- 地域コミュニティの活動に積極的に参加します。
- 地域でのコミュニティ施設の管理を進めます。

## 7-3. 男女共同参画

### ■現状と課題

男女が社会のあらゆる分野に参画し、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成が求められています。

本市は、平成16年に「尾花沢市男女共同参画行動計画」を策定し、男女共同参画社会の実現が図られるよう啓発活動を行ってきました。

平成26年度山形県男女共同参画白書によると、平成26年3月末現在の本市の審議会等における女性の登用状況は、女性委員を含む審議会の割合が84.6%（県平均82.7%）、審議会等委員における女性の割合は18.6%（県平均22.6%）となっています。

今後は、人口減少が一層進むことが見込まれる中で、市の活力を維持し、すべての市民がいきいきと暮らしていくためには、あらゆる場面において、男女がお互いを尊重し合いながらともに参画し、ともに責任を担っていくことが必要です。

今後は、男女共同参画に関する市民の理解と幅広い分野への男女の参画を促す取組みを積極的に進めていく必要があります。

### ■主要施策

#### （1）男女共同参画に関する意識改革の推進

- ①社会情勢の変化にあった新たな男女共同参画行動計画を策定し、広報活動等を通じ、性別による固定的な役割分担意識の解消や社会慣行の見直し、男女平等意識の浸透に向けた意識改革を推進します。

#### （2）政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

- ①審議会等への女性の登用率の向上、各種団体役員への女性の登用の働きかけなどを行い、政策・方針決定過程への女性の参画を促進します。
- ②学習機会の提供や女性団体の活動支援を行い、女性の能力向上を支援します。

#### （3）仕事と家庭の両立支援【☆総合戦略関連施策】

- ①男女雇用機会均等法や育児・介護休業制度の推進、農業や商工業者などの労働環境改善の啓発など、仕事と家庭の両立支援に努めます。

### ■市民の役割

- 雇用や待遇による差別をなくし、女性が能力を発揮できる職場環境をつくりまします。
- 家族がお互いに協力し、家事、子育て、介護等を行います。
- お互いを社会の対等なパートナーとして認め合い、尊重します。
- 仕事と家庭の両立支援のための環境づくりを行います。

## 7-4. 交流

### ■現状と課題

本市では、国際交流事業や学校・保育所等での外国語教育など国際的視野を持つ人材の育成に努めています。

国際化が一層進む中で、様々な国や人々との交流は、多くの分野で地域の活性化を促すことが期待されており、今後は、市民主体の多様な国際交流活動を推進していくとともに、外国人が住みやすく訪れやすい環境づくりなど、インバウンド観光も見据えたまちづくりを進めていく必要があります。

また、本市では、宮城県岩沼市との友好都市交流事業をはじめ、国道347号沿線の宮城県大崎市・加美町との交流のほか、東京都板橋区、世田谷区、宮城県大和町等との交流活動を推進してきました。

さらに、本市の鶴子地区と仙台市宮城野区福住町、細野地区と気仙沼市本吉町など地域住民主導による交流活動が活発化しています。

そのほか、本市の出身者又は本市にゆかりがあり、経済、文化、教育、芸術、スポーツ、芸能等の様々な分野において活躍している人を「ふるさと大使」として任命しており、その活躍により、様々な場面で本市の広報が図られているほか、本市出身者や本市を支援して下さる「首都圏尾花沢会」、「みやぎ尾花沢会」の会員との交流を進めてきました。

また、自分が「ふるさと」と思う市町村へ寄附の形で支援する「ふるさと納税制度」は拡大傾向にあり、特産品を中心とする交流を拡大しています。

今後も、友好都市交流や市民の地域間交流を一層推進するとともに、ふるさと納税者など交流による地域の活性化を図っていく必要があります。

### ■主要施策

#### （1）国際化への対応の推進

- ①園児や小学生に英語にふれる機会を設けるなど、学校教育や生涯学習講座等における外国語教育や国際理解を深める事業を推進し、国際的視野を持つ人材を育成します。
- ②国際交流活動の中心となる国際交流協会の育成・支援を行い、市民の国際理解や国際交流活動を促進します。
- ③各種刊行物や案内板等の外国語併記、市役所窓口をはじめ各公共施設における外国人への対応の充実など、外国人が住みやすく訪れやすいまちづくりを進めます。



## (2) 友好都市など地域間交流の推進【☆総合戦略関連施策】

- ①宮城県岩沼市との友好都市交流を推進します。
- ②東京都板橋区と尾花沢市林間学校や都市体験移動教室を通じて、都市と農村の交流活動を推進します。
- ③宮城県大崎市、加美町との国道 347 号を通じた交流活動、大和町とのまつり交流の推進、及び気仙沼市本吉町、仙台市宮城野区福住町等との地域間交流活動の促進を図ります。
- ④地域主体の交流活動を支援します。

## (3) ふるさと市民との交流活動の推進【☆総合戦略関連施策】

- ①都市部との交流人口の拡大に向けて、「首都圏尾花沢会」、「みやぎ尾花沢会」との情報交換、交流事業を推進します。
- ②ふるさと尾花沢応援基金制度について、寄附者の利便性を重視したPR方法等について引き続き検討を行いながらさらなる拡大を図ります。また、ふるさと納税者を「尾花沢ファン」と位置づけ、交流活動の推進を図ります。
- ③ふるさと大使の知名度を活かした事業の展開により、本市のPRを図っていきます。

### ■市民の役割

- 外国文化への理解を深めます。
- 国際交流や地域間交流に積極的に参加します。



友好都市の宮城県岩沼市で行われている「千年希望の丘 植樹祭」

## 7-5. 行政経営

### ■現状と課題

これからの自治体には、自己決定、自己責任による主体的な行政経営を行うことができる行財政能力が強く求められます。

本市では、行政ニーズの高度化・多様化など取り巻く情勢の変化に対応するため、平成 24 年 3 月に策定した「行財政改革プラン」に基づき、時代の変化に的確に対応できる行財政システムの確立と行政全般にわたるスリム化を積極的に進め、着実にその成果をあげてきました。

本市の実質公債費比率は、平成 21 年度決算の 19.7 をピークに年々改善し、平成 26 年度決算で 15.6 と算定されました。しかし、新庁舎建設事業などの大規模事業に係る起債や基金の活用は数値を押し上げる要因となるため、起債許可団体に逆戻りしないような財政運営に努めなければなりません。

今後は、人口減少による交付税の減などこれまで以上に厳しい財政運営を迫られることが予想される中、市行政に求められる役割は一層複雑・多様化していくことが見込まれます。「あれもこれも」ではなく「あれかこれか」の視点に立ち、真に必要な施策に予算を重点化するとともに、歳入に見合った財政規模の実現により持続可能な財政運営が求められます。

また、単独の自治体では大きな財政負担となる行政サービスもあり、本市では、ごみ処理などを一部事務組合で対応しています。

今後も、広域的な対応が可能な事務・事業については周辺自治体と連携して対応していく必要があります。

### ■主要施策

#### (1) 行政改革の推進

- ①新たな行財政改革プランを策定し、より一層の行財政改革を推進します。
- ②事務事業の見直し、組織の再編・統廃合による合理化、あわせて民間委託の活用等を通じ職員の適正配置に努めるとともに、定員管理の適正化を図ります。
- ③公共施設等総合管理計画を策定し、総合的かつ計画的な公共施設等の更新と維持管理経費の平準化を図ります。
- ④評価育成制度を実施し、職員の資質向上や能力開発に努めます。
- ⑤窓口部門のワンストップ化や総合窓口の配置など便利でわかりやすい窓口環境を構築し、市民サービスの向上に努めます。
- ⑥基本設計に基づき、市民並びに議会の意見を徴しながら、雪に強く、防災機能を備え、身の丈に合った新庁舎を建設します。
- ⑦行政評価制度については、外部委員の導入の検討を行い、市民にわかりやすい市政、より効率的・効果的な市政の運営につなげます。

## (2) 健全な財政運営の推進

- ①限られた財源を効率的に活用するため、職員一人ひとりが費用対効果を意識するとともに、将来にわたり負担を伴う経常経費や、既存事業の見直しを行い、経費の節減・効率化を図ります。
- ②各年度の予算・決算及び財政指標並びに財務諸表の公表、財政状況の分析を積極的に行います。
- ③事業効果や費用対効果など重要度・緊急度等を総合的に勘案し、事業の重点化・選別化を図りながら、効率的な財政運営を推進します。
- ④受益者負担の原則に基づく使用料・手数料の見直し、施設等の維持管理コストの縮減などに努めます。
- ⑤国・県の各種補助制度や後年度負担の少ない有利な市債の活用を図ります。
- ⑥納税相談員及び徴収アドバイザーを配置しながら、適正・公正な課税と徴収の強化を図ります。

## (3) 広域行政の推進【☆総合戦略関連施策】

- ①周辺自治体との広域行政機能を点検・強化し、より効率的な広域行政を推進します。
- ②既存の広域行政のほか、広域的な対応が効果的な事業について、広域的な連携を検討します。

---

### ■市民の役割

---

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>○市の行財政への関心を持ちます。</li><li>○納税者の義務を果たします。</li></ul> |
|---|